

「(仮称)小金井市保育の在り方に関する方針(案)」の検討の方向性について

1 答申への対応

- ① 新方針は答申の内容を尊重するものとする。
- ② 市立保育園は、認可保育園としての保育業務に加え、答申で示された4つの役割を果たし、市全体の保育の質の維持向上に努めていく。

2 役割の実現(保育の質の維持・向上)のために市として対応が必要なこと

- ① 定員管理の観点
 - ・4つの役割を担う職員の確保
 - ・恒常的な欠員状態の解消
- ② 公共施設マネジメントの観点
 - ・市立保育園の老朽化対策(大規模修繕等)
 - ・4つの役割を行うためのスペースの確保(増床又は生み出し)

3 市立保育園の園数(配置)毎の対応

① 上記2を踏まえた配置の検討

[現行の保育園の児童定員を維持]

	5園の場合	4園の場合	3園の場合	2園の場合
定員管理	増員が必要	増員が必要	増員が不要	増員が不要
老朽化対策※	3施設	2施設	1施設	なし
スペース確保	増床が必要	増床が必要	増床が必要	増床が必要

[保育園の児童定員を現行より減らした上での対応]

	5園の場合	4園の場合	3園の場合	2園の場合
定員管理	増員が必要	増員が必要	増員が不要	増員が不要
老朽化対策※	3施設	2施設	1施設	なし
スペース確保	既存施設で対応	既存施設で対応	既存施設で対応	既存施設で対応

※大規模改造工事の目安の60年が迫るR7.4.1時点で築50年以上の施設数

② 市としての配置の判断

答申では2園では市立保育園の役割を果たすことは難しいとされたこと。
 この答申と上記2、上記3①を踏まえて、市として園数(配置)を判断する。

4 4つの役割の実施

3②の判断に基づき、4つの役割を実施していく職員体制と実施スケジュールを検討する。